

## 随意契約の契約状況表

( 消防局 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	総務課	子ども向け防災紙芝居作成業務委託	令和4年8月8日	大分市法勝台1-5-20 井上第2ビル tabite labo.	999,000	2号	オリジナルの防災紙芝居を作成するにあたり、女性分団で検討した内容を具現化するため、物語の脚本やイラストの作画、子ども向けデザインなどの特異な業務に対する専門的なアドバイスを要し、総合的なデザイン設計が必要となる。消防団ビジョン検討会の参画を通じて、本市の消防団の状況や活動内容を熟知するとともに、独自の活動として「こどもボウサイ教室」の実施など、子どもたちに対する効果的な周知啓発について、構想、視点などをはじめ幅広いノウハウを有していると判断し、随意契約としている。
2	予防課	特定屋外タンク貯蔵所の 変更許可申請に係る審査 ENEOS株式会社 大 分製油所	令和4年7月1日	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 危険物保安技術協会	540,000	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-408が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
3	予防課	特定屋外タンク貯蔵所の 変更許可申請に係る審査 ENEOS株式会社 大 分製油所	令和4年7月14日	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 危険物保安技術協会	715,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-119が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
4	予防課	特定屋外タンク貯蔵所の 保安検査に係る審査 ENEOS株式会社 大 分製油所	令和4年8月4日	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 危険物保安技術協会	712,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-233が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。